令和4年東御市議会9月定例会 **招集あいさつ**

(令和4年8月29日 午前9時開会)

1 はじめに

稲穂が色づき始め、騒ぐ風も秋を感じさせる候となりました。 本日ここに、令和4年東御市議会9月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を 賜り、厚く御礼申し上げます。

2 諸般の情勢

この夏は梅雨明けと同時に記録的な猛暑となり、関東地方では6月の観測史上初めてとなる40度を越える気温を記録しました。7月は「戻り梅雨」とも言われる雨もあり、暑さは一旦落ち着いたものの8月には再び熱波が襲来し、各地で真夏日や猛暑日が続き、熱中症警戒アラートも頻繁に発出されております。

更に、この異常気象は各地に大雨をもたらし、特に8月上旬から北日本や日本海側を中心に降り続いた雨は、河川の氾濫や浸水、土砂災害や農作物への被害など大きな爪痕を残し、今なお復旧作業が続いております。被災された皆様には、心からお見舞い申し上げるところでございます。

お盆明けから、朝晩は信州らしい涼しさが感じられるようになったものの、このあとも厳しい残暑が予想されており、体調管理には十分注意していただくとともに、これから台風シーズンを迎えるにあたり、市といたしましても、気象情報等を注視しながら状況に応じた万全な体制を取ってまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症は、より感染力が強いと言われるBA.5系統への置き変わりが急速に進み、7月から8月に

かけて、これまでを遥かに凌ぐ勢いで感染が拡大しております。

全国では連日のように一日の新規陽性者が20万人を超える中、 長野県は8月8日に「医療非常事態宣言」を出し、感染警戒レベルを「6」まで引き上げ、感染防止に取り組んできましたが、お盆明けには陽性者が3,000人を超える日が続き、確保病床使用率も上昇するなど、医療提供体制がひつ迫した状態となっていることから、8月24日、「BA.5対策強化宣言」を発出し、更なる感染拡大防止を呼びかけております。

本市における新規陽性者の状況は、7月中旬から増加に転じて 以降急拡大し、7月30日に開催を予定しておりました雷電まつり も中止を余儀なくされました。8月4日には過去最多となる55人 の陽性者が確認され、更に8月17日から23日までの1週間の陽性 者は292人に上っております。この間、市内の「診療・検査医療 機関」にも受診希望が集中したことから、軽微な症状かつ重症化 リスクの低い方に対する自宅療養のお願いや、県が実施する20代 から40代を対象としたウェブによる抗原検査キットの配布及び自 主検査と陽性者登録について周知を図ったところでございます。

現在も感染状況は予断を許さない状況にあります。市民の皆様には、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

任期満了に伴う長野県知事選挙は8月7日に投開票が行われ、 現職の阿部守一氏が4選を果たされました。

コロナ対応や物価高騰対策などかつてない課題に直面する中ではありますが、3期12年の実績に基づくマネージメント力に加え、強いリーダーシップのもと、基本姿勢とする現場主義の実践により、魅力ある長野県づくりの推進を期待するところでございます。

6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針

2022」いわゆる「骨太の方針」では、「社会課題の解決に向けた 取組を成長の源泉にしていく」という「新しい資本主義」を起動 させるとしており、重点分野として、「人」「科学技術・イノベー ション」「スタートアップ」「グリーン」「デジタル」への投資が 示されているほか、その他の取組として少子化対策・こども政策、 女性活躍、インバウンドの戦略的回復などが掲げられました。

本市におきましても、遅れることなく「脱炭素」「DX」「子ども子育て」などを重点事業に位置付け、経済発展と社会的課題の解決を両立する中で、未来に向けた東御市づくりを進めており、今後も、動向を注視しつつ、迅速かつ的確に対応してまいります。

次に、これまでの本市の動きの中の主な行事や活動について申 し上げます。

(新型コロナウイルス感染症ワクチン接種)

まず、本市のコロナワクチンの接種状況について申し上げます。 8月26日現在の接種率は、5歳から11歳までの小児については2 回目の接種率が28.8%、12歳以上の方の3回目の接種率が75.2%、 60歳以上の方の4回目の接種率が61.8%、となっております。

なお、4回目接種の対象者となる方につきましては、7月1日 より接種を開始したところであります。

また、オミクロン株に対応した新しいワクチンによる追加接種 につきましては、国において詳細が決定され次第、速やかに実施 できるよう準備を進めてまいります。

(和児童館竣工式)

「ウッドショック」の影響により、完成が遅れていた和児童館建設工事が無事に完了し、7月1日、竣工式を行いました。

「小学校の近くに子供たちが健やかに安心して過ごせる居場所づくりを」という地域の皆様の思いを受け、ここに至るまで、ご尽力いただきました関係各位に、改めまして深く感謝を申し上げます。

今後は、地域における子育て支援の拠点として、子供たちの笑顔と歓声が溢れ、成長の糧となるよう施設の運営に努めてまいります。

(マイナンバーカード出張申請窓口設置)

7月11日から中央公民館2階ロビーにおいてマイナンバーカードの受付、マイナポイント取得のサポートを行うための出張窓口を開設いたしました。

マイナンバーカードは、将来のデジタル社会の基盤となるツールであります。本人確認証や保険証としての利用、公金受取口座の登録、コロナワクチン接種証明書の取得などその用途は拡大し、利便性の向上が見込まれます。

今年度中に、ほぼすべての市民の皆様にカードを取得していただくことを目指し、今後も申請の機会やカードに関する情報を提供してまいります。

なお、最大2万円分のマイナポイントの付与には、9月末まで のカード申請が条件となっておりますので、早目の申請をお願い いたします。

(デフリンピック陸上日本及びウクライナ代表選手湯の丸合宿)

8月6日から7日にかけ、聴覚に障がいのあるアスリートの世界大会、デフリンピック陸上競技の日本代表選手と2名のウクライナ代表女子選手が、GMOアスリーツパーク湯の丸で合宿を行いました。これは、ロシアの軍事侵攻が続くウクライナを支援する目的で、日本デフ陸上競技協会が代表選手を日本に招き、練習環境を提供したものであります。

ウクライナの両選手からは「湯の丸はとても良い環境で、このような機会をいただいたことや皆様の支えに心から感謝し、また湯の丸に来ることを楽しみにしています。」とのお話をいただき、市としても、今回の湯の丸の滞在が良い思い出となり、ウクライナが一日も早く平和な日常を取り戻せることを改めて切望したところでございます。

(長野県弁護士会・佐川急便との災害に関する応援協定締結)

8月12日、長野県弁護士会様と「災害時における法律等相談業務 に関する協定」を締結いたしました。

災害発生時には、派遣体制が構築され、被災された市民からの法 律相談や必要とする情報等の提供について、専門的な見地から的確 なサポートを受ける事が可能となります。

また、8月19日には、佐川急便株式会社様と「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を締結いたしました。

支援物資の配送や荷役作業に係る協力体制のもと、市が定める配送拠点へ国や県から送られてくる支援物資の安定供給が可能となります。

これら協定の締結により、有事の際において、これまで以上に幅広い分野での支援体制の充実と、応急対応の迅速化に繋がるものと期待しております。

(平和祈念式)

「終戦の日」の8月15日、議員各位をはじめ関係の皆様のご出席のもと平和祈念式を行い、恒久平和への誓いを新たにし、戦没者への追悼を行いました。

式典では東部中学校の生徒による作文の朗読が行われ、ウクライナへの軍事侵攻に対する恐怖と一刻も早い平和の訪れへの願い

とともに、同校生徒会を中心に定めたSDGsをアレンジした取り組みである「東部中発展目標、TDGs」の目標の一つである「平和な空間をみんなに」を目指すため、人との関わりを大切にしていきたいことが語られました。

改めて「平和と人権を守る都市宣言」の理念の下、非核、平和、 不戦の誓いとともに、希望に満ちた平和な東御市を築くことを決 意いたしました。

(二十歳を祝う会)

8月15日、「二十歳を祝う会」を開催しました。4月の民法改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、本市におきましては従前どおり20歳を迎えられた方を対象としたため、「成人式」から名称を変更したものでございます。

コロナ禍ではありましたが209名のご出席をいただく中、大変盛況な式典となり、実行委員長や代表者2名から、これまでの多くの人の支えやこの会が開催できたことへの感謝とともに、二十歳を迎えた感想と将来へ向けた夢や決意が述べられました。

また、東御市出身のハープ奏者、竹内遥香さんと坂城町出身のピアノ奏者、山極遥香さんの演奏が披露されるとともに、本市ふるさとPR大使であります丸山智己さんからのビデオメッセージや中学校時代の思い出ビデオが上映されるなど、若者たちの再会と新たな門出に花を添えました。

二十歳の節目をお祝いするとともに、これからの日々の新たな発見と成長を実感され、人生が実り豊かで充実したものになることを心より祈っております。

(巨峰の王国「収穫祭」2022及び巨峰の王国まつり)

ここ2年中止としてきました「巨峰の王国まつり」でございま

すが、今年は感染防止対策を十分に行ったうえでの開催に向けて 準備を進めております。

9月1日から10月16日までの間、昨年と同様に「巨峰の王国収穫祭2022」として期間イベントを行い、メインイベントとして、9月23日、24日に「巨峰の王国まつり2022」を3年ぶりに開催する予定でございます。

メインとなる「王国まつり」は、規模を大幅に縮小させていただく予定でございますが、農業資材等が高騰する中、生産者の皆様が手塩にかけて育てた生食用ぶどうをはじめとする農畜産物や加工品などの販売が行われますので、「実りの秋」のイベントをぜひ楽しんでいただきたいと思っております。

3 提案議案の説明

それでは、本定例会に提案いたします議案につきまして、順を 追ってその概要を申し上げます。

(1) 令和3年度決算

まず、議案第54号から議案第62号まで、令和3年度の各会計決算について申し上げます。

令和3年度の東御市一般会計につきましては、個人市民税は、 コロナ禍による給与所得者の収入額の減少等により、前年度と比 べ減少となりました。一方、法人市民税は、コロナワクチン接種 の普及などにより、社会経済活動が徐々に回復基調に転じたこと から増加となりました。また、固定資産税は、地価の下落に伴う 宅地等の評価額の引き下げにより減少するなど、市税全体では前 年度と比べ1.1%の減収となりました。

景気は、一部で持ち直しの動きが見られたものの、厳しい状況

が続くなかで、一層の経費の節減など財政の健全化に努めながら、 市民満足度の高い行政サービスへの重点配分に心掛け、事業を実 施いたしました。

令和2年度からの繰越事業につきましては、令和元年台風第19 号災害に係る復旧事業のほか、湯の丸高原宿泊施設建設事業、文 化会館空調改修事業、第一体育館空調設備設置事業などを実施し てまいりました。

また、各特別会計、公営企業会計におきましても、概ね順調な 事業運営がなされ、いずれも黒字の決算となりました。

これもひとえに、議員各位をはじめ市民の皆様方の格別のご理 解とご協力の賜物と、心から感謝を申し上げます。

各会計の詳細な決算状況につきましては、後ほど副市長及び 担当部長等から申し上げますので、私からは一般会計決算につき まして、その概要を申し上げます。

令和3年度の一般会計予算は、当初151億7,800万円でスタートしました。その後、17回の補正を行い、前年度からの繰越明許費を加えた最終予算額は194億7,651万3,000円となり、前年度に対し30億9,052万8,000円、率にして13.7%の減となっております。

歳入決算額は、187億5,046万3,000円で、前年度に対し18億1,564万1,000円、率にして8.8%の減となり、また、歳出決算額は、177億8,604万2,000円で、前年度に対し19億9,502万5,000円、率にして10.1%の減となりました。

歳入歳出の差引額は9億6,442万1,000円で、令和4年度への繰越明許費の繰越財源を除いた実質収支は7億271万3,000円の黒字

決算となりました。このうち、3億5,136万円を地方自治法等の 規定により、財政調整基金へ繰り入れることといたしました。

一般会計の市債残高につきましては、令和3年度に新たに15億5,783万5,000円を借り入れる一方、18億3,222万1,000円を返済したことから、年度末の起債現在高は、185億6,124万9,000円となり、前年度から2億7,438万6,000円の減となりました。

また、基金残高は46億6,364万1,000円で、前年度に比べ7億 1,617万7,000円の増となりました。

なお、健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、後ほどその詳細をご報告いたしますが、5つの指標とも国の基準以内であり、概ね良好な状況でございます。

(2) 令和4年度補正予算

次に、議案第63号から議案第69号の7件は、一般会計、国民健 康保険特別会計、介護保険特別会計、湯の丸高原屋内運動施設事 業特別会計及び、病院事業会計に係る補正予算でございます。

はじめに、議案第63号「令和4年度一般会計補正予算(第5号)」につきましては、歳入歳出にそれぞれ600万円を追加し、総額を149億5,536万6,000円とするものでございます。

祢津十二平地区における「畑かん」の修繕工事に要する費用で ございまして、直ちに、ご審議、ご決定をお願いするものでござ います。

次に、議案第64号「令和4年度一般会計補正予算(第6号)」 につきましては、歳入歳出にそれぞれ9,050万4,000円を追加し、 総額を150億4,587万円とするものでございます。 オミクロン株に対応した新しいワクチンによる追加接種、及び、 接種期間延長に伴う、高齢者センター入浴施設利用の代替措置に 要する費用でございまして、早急に、ご審議、ご決定をお願いす るものでございます。

次に、議案第65号「令和4年度東御市一般会計補正予算(第7号)」でございますが、歳入歳出予算それぞれに2億4,853万3,000円を追加いたしまして、総額を152億9,440万3,000円といたすものでございます。

その主なものとしては、電気料及び、燃料費の価格上昇に伴う、 関連施設の需用費、また、現在の子育で支援センターを子ども家 庭や、子育で世代を包括的に支援する拠点とするための改修工事 等に要する費用のほか、常田・新張線歩道設置事業、7月の豪雨 により被災した農業用施設や農地に係る災害復旧費などの増額を お願いするものでございます。

次に、議案第66号「令和4年度東御市国民健康保険特別会計補 正予算(第1号)」は、一般被保険者に係る療養費の増額補正等 をお願いするものでございます。

次に、議案第67号「令和4年度東御市介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、過年度介護保険給付費精算金の確定に伴う増額補正等をお願いするものでございます。

次に、議案第68号「令和4年度東御市湯の丸高原屋内運動施設 事業特別会計補正予算(第1号)」は、個人版ふるさと寄附金か らの繰入金の増額及び、純繰越金の確定などに伴い、湯の丸高原 施設基金への積立金の補正等をお願いするものでございます。 次に、議案第69号「令和4年度東御市病院事業会計補正予算 (第1号)」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策によ る、倉庫等改修工事費に係る資本的支出の増額補正をお願いする ものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明を申し上げます。

(3) 条例の新設及び一部改正

続きまして、条例の議案についてご説明申し上げます。

議案第70号につきましては、地方自治法の規定に基づき、東御市移住体験交流施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものでございます。

議案第71号につきましては、国家公務員の妊娠、出産、育児等 と仕事の両立支援措置を踏まえ、必要な改正を行うものでござい ます。

それぞれ、詳細につきましては担当の部長から説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

本定例会に提案します議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、認定及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

4 むすびに

東部中学校陸上部、水泳部、ソフトテニス部及び北御牧中学校 水泳部の生徒たちが、県大会を勝ち抜き北信越大会に出場しまし た。陸上競技では1名が全国大会に進み、水泳競技で複数の選手 が入賞するなど、生徒たちは大いに健闘いたしました。

また、小学生のドッジボールチームが中日本大会に駒を進め、 準優勝という快挙を達成いたしました。

生徒、児童たちは、コロナ禍にあって練習環境や大会中の様々な制限を努力と工夫で乗り越え、県代表の座を掴み取ったものであり、その活躍を誇らしく思います。

こうした子供たちの活躍、平和を願った生徒たちの目標、二十歳を迎えた若者たちの夢や決意に応えるためにも、今のウイズコロナを乗り越え、将来のアフターコロナを見据え、持続可能な美しいふるさとを守っていかなければなりません。東御市が活気に満ち溢れ、元気で輝き続けられるため、引き続き、職員一丸となって、市政運営に取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集のあいさつといたします。

令和4年8月29日 東御市長 花岡 利夫